



県立等の障害者支援施設の検討事例（過去の最大定員が400名以上、障害者総合支援法施行以後にあり方等の検討が実施された施設）

とうじしゃ めせん しょう ふくし かか しょうらいてんぼざんとういんかい 当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会	
だい かい れいわ ねん がつ にち 第3回（令和3年9月3日）	さんこうしりょう 参考資料1

れいわ ねん がつ じてん  
令和3年4月時点

ふけん 府県 とう等	ふけん 府県 じんこう規 模 (R2.1.1住 基台帳人 じんこう 口)	しせつ めい 施設名	運営状 況 (直 営・指 定管 理・民 間移譲 とう)	うんえいしゆたい 運営主体	にゅうじゆいん 入所定員		うちわけ 内訳		あり方等の検討の経緯・状況	とりぐみ しえん とう 取組・支援等		びこう 備考
					さいだい 最大 じ時	げんじよ 現状	さいだいじ 最大時	げんじよ 現状		しせつ せいび めん 施設整備面	うんえいめん 運営面	
いばらぎ 茨城 けん 県	2,921,436	あすなろの郷	してい か 指定管 理	(社福) 茨城県社 会福祉事 業団	590	462	しょうがいしゃしえん 障害者支援施 設:462	しょうがいしゃしえん 障害者支援施 設:590	<p>ろうきゅうかとう かだい た か</p> <p>・老朽化等の課題につき、建て替えを ぜんでい こんご かた けんとう 前提に、今後のあり方の検討のため、 けんりつ きと けんとういんかい せつち 県立あすなろの郷検討委員会を設置</p> <p>(H28.9～H29.8に6回開催)。これ からの施設を「セーフティネット棟」 「高齢化棟」「地域移行促進センター (仮)」とした。運営主体は引き続き 事業団。</p> <p>・整備調整会議 (H31.2～R1.7) に おいて建替え整備計画を策定。R6年 度完成予定。</p> <p>※整備計画では「高齢化棟」は区分せ ず、生活訓練を行う施設 (あすなろの 郷内) 60×3棟程度</p> <p>・あすなろの郷外 における障害者支 援施設40～60</p>	<p>ろうきゅうか こうれいか じゅうどか か</p> <p>・老朽化、高齢化、重度化が課 題。</p> <p>・あすなろの郷の敷地は埋蔵文 化包蔵地を含むため土地開発に せいやく 制約。</p> <p>・新たな施設の整備計画では県 と民間事業者で役割分担。民間 事業者では対応が困難な人を支 援する施設 (セーフティネット 棟) 及びあすなろの郷病院につ いては県が対応。生活訓練など を行う施設 (あすなろの郷内) やあすなろの郷外における障害 者支援施設については、民間活 力を導入する。</p>	<p>けん うんえいしゆたい やくわりとう</p> <p>【県と運営主体の役割等】</p> <p>・県は「地域移行等」の促進のため、家族 など ふあんふつしよく うんえいしゆたい じぎょうだん 等の不安払拭、運営主体 (事業団) への支 援とともに、民間施設等との連携のために ひつよう あら しえんほうさく れんけいたいせいせ 必要となる新たな支援方策・連携体制の整 備等を行う。</p> <p>・運営主体は、自立的経営への転換を目指 けん れんけい た か ご ひつよう じんざい し、県と連携して建て替え後の必要な人材 の確保とともに、民間施設及び医療機関等 の連携体制の構築方策を検討する。</p> <p>【地域移行等】</p> <p>・全ての入所者本人の意向を尊重。家族の 希望にも配慮。丁寧な説明及び聴き取り等 を行い理解が得られた方のみ「地域移行 等」に取組む。</p> <p>・「地域移行等」にはグループホーム (G H) 等への地域生活移行のほか、GH移行 を前提とした民間施設への入所とともに高 齢者福祉施設への入所も含むが「家庭復 帰」は原則前提としない。</p>	けんりつ 県立あすなろ の郷検討委員 会報告書 (H 29.9)、県立 あすなろの郷 建替え整備計 画等より

県立等の障害者支援施設の検討事例（過去の最大定員が400名以上、障害者総合支援法施行以後にあり方等の検討が実施された施設）

とうじしゃめせん しょう ふくし かが しょうらいてんぼおんとういんかい 当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会	
だい かい れいわ ねん がつ にち 第3回（令和3年9月3日）	さんこうしりよう 参考資料1

れいわ ねん がつ じてん  
令和3年4月時点

ふけん 府県 とう等	ふけん 府県 じんこう規 模 (R2.1.1住 基台帳人 じんこう 口)	しせつ めい 施設名	運営状 況 (直 営・指 定管 理・民 間移譲 とう)	運営主 体	にゅうじゆいん 入所定員		うちわけ 内訳		あり方等の検討の経緯・状況	とりぐみ しえん とう 取組・支援等		びこう 備考
					さいだい 最大 じ時	げんじよ 現状	さいだいじ 最大時	げんじよ 現状		しせつ せいび めん 施設整備面	うんえいめん 運営面	
ちばけ 千葉 ん 県	6,319,772	そでがうらふくしせん 袖ヶ浦福祉セ ンター	していかん 指定管 理	しやふく (社福) ちばけんしやか 千葉県社 会福祉事 業団	430	130	こうせいえん 更生園280 よういくえん 養育園150	こうせいえん 更生園90 養育園40	<p>ぎやくたいしぼうじけん う ・ H25.11の虐待死亡事件を受けた、 ほうじんしせつ うんえい みなお じようきよ せい し 法人施設運営の見直し状況に対する進 んちよかん りいんかい ひようかていげん ふ 捗管理委員会の評価提言を踏まえて そでがうら ふくし せんたー けんとう けんご せつち 袖ヶ浦福祉センター検討会議を設置 (H30.12～R1.7に6回開催)。 こんご りようしや ぜんいん いこう ・ R2.8、今後、利用者全員の移行を おこな うえ ねんど まつ はいし 行った上でR4年度末までに廃止とし た。</p>	なし (R4年度末までに廃止予 定)	<p>ちいき いこう とう 【地域移行等】</p> <p>く ぼ しえん かいぎ せつち うけい ・ 暮らしの場支援会議を設置し、受入 れこうほしせつとう たんき にゅうしよと 候補施設等において、短期での入所等 の機会を提供し、アセスメントを通じ きかい ていきよう つう て本人の意思を汲み取りつつ、保護者 ほんにん いし く と ほごしや の意向も踏まえ、ひとりひとりに合った いこう ふ ひとり あ 支援が受けられるよう、暮らしの場支 せんかいぎ うけいれさき ちようせい 援会議において、受入先を調整する。 けん みんかんじぎようしや しちようそん れんけい ・ 県は民間事業者や市町村と連携した だいたい しえん しすてむ こうちく う い 代替の支援システムを構築。受け入れ さき ちようせい はか みんかん せ 先の調整を図るほか、民間のGHの整 いび じんいんぞうきよう ひよう ほじよ せいど 備や人員増強の費用について補助制度 を創設。 そでがうら ふくし せんたー りようしや たい ・ 袖ヶ浦福祉センター利用者に対して いし く と ほご しや そうだん は意思を汲み取り、保護者からの相談 たいおう みんかん じぎようしや しえん に対応し、民間の事業者への支援につ なげるため いしけつてい しえん あどばいぎ 「意思決定支援アドバイザー」を配置。</p>	ちばけん ほーむべーじ 千葉県HP、 「(参考)千 葉県袖ヶ浦福 祉センター見 直しの経緯に ついて」 (R 2.8.31)等よ り

県立等の障害者支援施設の検討事例（過去の最大定員が400名以上、障害者総合支援法施行以後にあり方等の検討が実施された施設）

とうじしゃ めせん しょう ふくし かか しょうらいてんぼざんとらいいんかい 当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会	
だい かい れいわ ねん がつ にち 第3回（令和3年9月3日）	さんこうしりょう 参考資料1

れいわ ねん がつ じてん  
令和3年4月時点

ふけん 府県 とう等	ふけん 府県 じんこう規 模 (R2.1.1住 基台帳人 じんこう 口)	しせつ めい 施設名	運営状 況(直 営・指 定管 理・民 間移譲 とう)	うんえいしゆたい 運営主体	にゆうじゆいん 入所定員		うちわけ 内訳		あり方等の検討の経緯・状況	とりぐみ しえん とう 取組・支援等		びこう 備考
					さいだい 最大 じ時	げんじよ 現状	さいだいじ 最大時	げんじよ 現状		しせつ せいび めん 施設整備面	うんえいめん 運営面	
にいが 新潟 たくん 県	2, 236, 042	コロニーにい がた白岩の里	ちよくえい 直営	けん 県	500	220	更生棟:100 授産3棟300 (100 × 3棟) 重度児棟100	児童部:25 成人部:75 高齢期更生部:40 重複更生部:40 社会復帰部:40	・H16「障害者福祉施策検討委員会報告書」において、コロニーについては、民間施設において最重度、強度行動障害児・者の受入れが十分には進んでいないことから、当面は直営を継続していく中で、定員を縮小させながら併せて社会福祉法人への移管等も検討していくべき」とされた。 ・その後、社会状況が変化したことからR1.10、コロニーの役割、機能、運営方法等を検討するため、あり方検討会を設置。R3.3に報告書取りまとめ。地域の民間施設等において支援方法のノウハウとスキルが蓄積されており、今後のコロニーは県立施設として維持しつつ民間による運営を行うことが適当とされた。	・個別で適切な支援を行うため、施設規模の縮小と併せて居室の個室化が不可欠であり、2入室を解消するまで一定期間新規入所を停止することも必要と思われる。 ・児童部及び成人部は、主に強度行動障害者への支援を行っていることから当面は支援を継続。 ・高齢期更生部及び重複更生部：意思決定支援を行いながら地域生活移行等を進め、将来的には廃止（期限を定めず段階的に）が適当。 ・社会復帰部はH27年度以降利用者がいないう状況が続いており、廃止が適当。	<検討会報告書（R3.3）より> 【県・コロニーの役割】 ・セーフティ機能（緊急的な短期入所支援、強度行動障害者への支援、現利用者への適切な支援） ・地域支援機能（強度行動障害等に関する相談支援、強度行動障害者支援の人材育成） 【地域生活支援等】 ・利用者の意思と家族の理解等を前提とし、利用者の意思や利益に反した地域生活移行等は進めない。	コロニーにいがた白岩の里のあり方検討委員会報告書（R3.3）等より。

県立等の障害者支援施設の検討事例（過去の最大定員が400名以上、障害者総合支援法施行以後にあり方等の検討が実施された施設）

とうじしゅめせん しょう ふくし かか しょうらいてんぼおんとらいいんかい 当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会	
だい かい れいわ ねん がつ にち 第3回（令和3年9月3日）	さんこうしりょう 参考資料1

れいわ ねん がつ じてん  
令和3年4月時点

ふけん 府県 とう等	ふけん 府県 じんこう規 模 (R2.1.1住 基台帳人 じんこう 口)	しせつ めい 施設名	運宮状 況 (直 営・指 定管 理・民 間移譲 とう)	うんえいしゆたい 運営主体	にゆうじゆいん 入所定員		うちわけ 内訳		あり方等の検討の経緯・状況	とりぐみ しえん とう 取組・支援等		びこう 備考
					さいだい 最大 じ時	げんじよ 現状	さいだいじ 最大時	げんじよ 現状		しせつ せいび めん 施設整備面	うんえいめん 運営面	
ながの 長野 けん 県	2,087,307	にしこまごう 西駒郷	していか 指定管 理	しゃふく (社福) ながの けんしや 長野県社 かいふくしじ 会福祉事 ぎょうだん 業団	500	106	ほご ぶ じゆうどう 保護部 (重度棟) 60 こうせいくんれんぶ 更生訓練部190 (う ち児童30) せいぎょうぶ 生業部250	ひまわり32 さくら60 まつば14	<p>にしこまごうきほん こうそう もと ち ・H16「西駒郷基本構想」に基づき地 域生活移行を進め、入所者数は取組前 の441名から102名に大きく減少。新規 入所者を受け入れていない。</p> <p>きほんこうそうご しせつ やくわり きのう う ・基本構想後の施設の役割・機能・運 営方法を見直すため、平成28年にあり 方検討会を設置 (H28.7～H29.3に4回 実施)。</p> <p>けんとうかいほうこくしよ &lt;検討会報告書 (H29.3) より &gt;</p> <p>ろうきゆうかせつ かいぜん ・老朽化施設の改善</p> <p>りようしや きゆうおーえらこうじよう ろ 利用者のQOL向上のため、老 朽化施設の整備が求められる。</p> <p>しえん きのう きょうか ・支援機能の強化</p> <p>にゆうしや こうれいか じゆうどか いっ 入所者の高齢化・重度化の一 方、地域生活移行を希望する入 所者が減少。</p> <p>こうりつてき うんえい ・効率的な運営</p> <p>こうだい とち りようしやきぼしゆくしょう 広大な土地が、利用者規模縮小 に対して過大。維持管理負担も 大。施設の再配置、利用停止建 物の撤去、不要土地の有効活用 等検討が必要。</p>	<p>けんとうかいほうこくしよ &lt;検討会報告書 (H29.3) より &gt;</p> <p>にしこまごう みんかん やくわりとう 【西駒郷と民間の役割等】</p> <p>けんりつしせつ こんごにな やくわり ○県立施設として今後担うべき役割</p> <p>せーふていねつと かくほ ちいき せいかつ ・セーフティネットの確保、地域生活 支援の推進</p> <p>けんりつしせつ じっし じぎょう ○県立施設として実施する事業</p> <p>しせつにゆうしよしえん たんきにゆうしよ せいかつか ・施設入所支援、短期入所、生活介 護、相談支援</p> <p>みんかんじぎょうしや じっし てきとう じぎょう ○民間事業者による実施が適切な事業</p> <p>せいかつかいご つうしよしやぶん せいかつくんれん ・生活介護 (通所者分)、生活訓練、 就労移行支援、就労継続支援A型及び B型</p> <p>ちいきせいかつしえん 【地域生活支援】</p> <p>けんぜんたい ちいきせいかついこう すいしんやく ・県全体の地域生活移行の推進役</p> <p>ちいきせいかつしえんたいせい しせつ ・地域生活支援体制のモデル施設</p>	しせつ ほーむべーじ 施設HP、H 29.3のあり方 検討会の報告 書等より	

県立等の障害者支援施設の検討事例（過去の最大定員が400名以上、障害者総合支援法施行以後にあり方等の検討が実施された施設）

とうじしゃめせん しょう ふくし かか しょうらいてんぼおんとういんかい 当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会	
だい かい れいわ ねん がつ にち 第3回（令和3年9月3日）	さんこうしりよう 参考資料1

れいわ ねん がつ じてん  
令和3年4月時点

ふけん 府県 とう等	ふけん 府県 じんこう規 人口規模 (R2.1.1住 基台帳人 じんこう 口)	しせつ 施設名	運営状 況(直 営・指 定管 理・民 間移譲 とう)	運営主体	にゆうじざいん 入所定員		うちわけ 内訳		あり方等の検討の経緯・状況	とりぐみ しえん とう 取組・支援等		びこう 備考
					さいだい 最大 じ時	げんじよ 現状	さいだいじ 最大時	げんじよ 現状		しせつ せいび めん 施設整備面	うんえいめん 運営面	
おおさか 大阪府	8,849,635	こんごう 金剛コロニー	民間移譲	しゃふく お (社福) 大 阪府障害 しゃくし 者福祉事業 ぎやうだん 団	850	180 (365)	知的障害者更生 施設 460 知的障害者授産 施設 290 知的障害児施設100 老人ホーム80 (※全て建替え)	障害者支援施設180 (60名×3棟、個 室・20名ユニッ ト) 【参考：種別変 更】 ・重症心身障害児 施設100、特別養護 老人ホーム80 (※全て建替え)	・H15作成「金剛コロニーの今後のあ り方について」に基づき、地域移行、 利用者の状態に合った支援のできる施 設種別への変更(老朽化による建替) の二つを再整備の方針とした。 ・大阪府はH22.10に策定した「大阪 府財政構造改革プラン(案)」で金剛 コロニーのH29年度の民営化を明記。 (※障害児施設については、府立民営 で指定管理者制度を継続。)	おおさか 大阪府社会福祉事業団が実施 主体として新施設を整備。府が 財政支援。府から財政支援した 事業団積立金(H15から積立) のトータルは約55億円。	【府と民間の役割等】 (府)・児施設の運営(指定管理) ・知的障害者授産施設の廃止 (事業団) ・「種別変更」重心施設、特養施設の 設置。 ・「老朽化による建替」障害者支援施 設(60名×3棟)の設置 ・「地域移行」府内各地域におけるG Hの設置 【地域移行等】 ・再編中は新規入所受入れを停止。 ・地域生活移行への移行を着実に進め るために、圏域ごとに「地域移行セン ター事業」を実施。GHを整備し、府立 施設から定員の半分以上を受け入れる 場合、人件費や家賃等の補助を実施。 (※GHから再入所する例あり)	いげらぎけん 茨城県あすな ろ郷検討委員 会の資料「県 立あすなろの 郷検討に係る 先行事例調査 結果」等より

県立等の障害者支援施設の検討事例（過去の最大定員が400名以上、障害者総合支援法施行以後にあり方等の検討が実施された施設）

とうじしゃめせん しょう ふくし かか しょうらいてんぼおんとういんかい 当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会	
だい かい れいわ ねん がつ にち 第3回（令和3年9月3日）	さんこうしりょう 参考資料1

れいわ ねん がつじてん  
令和3年4月時点

ふけん 府県 とう等	ふけん 府県 じんこう規 人口規模 (R2.1.1住 基台帳人 じんこう 口)	しせつ めい 施設名	運営状 況(直 営・指 定管 理・民 間移譲 とう)	うんえいしゆたい 運営主体	にゆうじゆいん 入所定員		うちわけ 内訳		あり方等の検討の経緯・状況	とりくみ しえん とう 取組・支援等		びこう 備考
					さいだい 最大 じ時	げんじよ 現状	さいだいじ 最大時	げんじよ 現状		しせつ せいび めん 施設整備面	うんえいめん 運営面	
くに 国	—	こくりつ 国立のぞみの園	どくりつ 独立 ぎょうせい 行政 ほうじん 法人	どく 国立 のぞみの園	550	230	<p>いりようてきはいりよ ぐるーぶ 医療的配慮グループ</p> <p>こうれいしえん ぐるーぶ 高齢者支援グループ</p> <p>とくべつしえん ぐるーぶ 特別支援グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>きようどうどうしょう 強度行動障がい</li> <li>きようせいしせつたいしよ (有期での支援)</li> <li>じりつ しえん ぐるーぶ 自立支援グループ</li> </ul> <p>※1～3人部屋利用</p>	<p>そしき けいたい だくりつ ぎょうせいほうじ 法人化検討委員会」報告書より「今 後、新たな入所者は受け入れないこと を基本とし、現在の入所者について は、地域への移行を進めていかなけれ ばならない」となった。</p> <p>・H29.5、あり方検討会設置（～H30.2、5回開催）。「今後、事業の効 率化を図るため、国として役割を果た すべき事業について具体的なニーズの 把握に努めたうえで、本体事業との関 連の薄い附帯事業については、国で行 うべき事業との関係から縮小、廃止及 び移譲を含めて抜本的に検討すべき」 との指摘。</p>	<p>にゆうしよしゃじゆうどか こうれいか き 入所者の重度化、高齢化。近 年、地域移行者数が減少。財政 問題。建物の老朽化。</p> <p>うんえいしゆたい 運営主体について、独立行政法 人がよいか検討する必要があ る（検討会報告書より）。</p>	<p>ちいき いこう とう 【地域移行等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>しんき にゆうしようけい ちゆうし 新規入所の受入れ中止。</li> <li>ちいき せいかつせん しつ せつち 地域生活支援室を設置。また、独自 事業として、地域生活体験ホームを2 箇所設置し、宿泊体験等を実施した上 で、地域のGHの利用につなげた。</li> <li>さいにゆうしよかのう いりようてき 再入所を可能とした（※医療的なケ アが必要等の理由で再入所あり）</li> <li>いちじ こうどうしょうがいゆう ものとう きょう 著しい行動障害を有する者等、矯正 施設を退所した知的障がい者について は、有期（2年）での入所支援を実 施。</li> </ul>	さいだいていん 最大定員はH15時点。	

県立等の障害者支援施設の検討事例（過去の最大定員が400名以上、障害者総合支援法施行以後にあり方等の検討が実施された施設）

とうじしゃめせん しょう ふくし かか しょうらいてんぼおんとらいいんかい 当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会	
だい かい れいわ ねん がつ にち 第3回（令和3年9月3日）	さんこうしりょう 参考資料1

れいわ ねん がつ じてん  
令和3年4月時点

ふけん 府県 とう等	ふけん 府県 じんこう規 人口規模 (R2.1.1住 基台帳人 じんこう 口)	しせつ 施設名	運営状 況(直 営・指 定管 理・民 間移譲 とう)	うんえいしゆたい 運営主体	にゆうじゆいん 入所定員		うちわけ 内訳		あり方等の検討の経緯・状況	とりぐみ しえん とう 取組・支援等		びこう 備考
					さいだい 最大 じ時	げんじよ 現状	さいだいじ 最大時	げんじよ 現状		しせつ せいび めん 施設整備面	うんえいめん 運営面	
あいちけん 愛知県	7,575,530	さんこう (参考) しんしんしょうがいしゃ 心身障害者 ころにー コロニー	はいし み 廃止(民 間施設 とう い 等へ移 ころう)	しやく よう (社福) 養 楽福祉会	380	80	だいぐくえん 養楽荘130 ようらくそう 養楽荘150 かすが だいじゆさんしよ 春日台授産所100	しやく ようらくふくし (社福) 養楽福祉 かい80 【参考】 さんこう 養楽荘40、はる ひ荘40(いずれも たてか ひとり きよ 建替えて一人居 室)	びやういん 病院から児者施設、研究・訓練施設 にいたる多種多様な機関等を一か所に せいび 整備する大規模施設であったが、地域 医療再生基金を活用し、病院、重心施 設、地域療育センター機能に絞った いりようさいせいきん かつよう びやういん じゅうしん 医療療育センターに再編、250名 の入所施設利用者は、地域移行(154 名)を進めるとともに他の民間施設へ 移行し、県立の障害者支援施設は廃止 されている。 けんゆうち かつよう みんかん (県有地を活用した民間に よる施設整備を決定(社会福祉法人養 楽福祉会)。	かすがだいじゆさんしよ はいし H21.4春日台授産所を廃止。 H28.7はるひ台学園、養楽荘を 廃止。 じゅうど めいていど いきさき み 重度35名程度は行先が見つか らなかったもので、県で受入施設 の公募を行い、「養楽福祉会」 による施設の建設を認め(80 名)、残り全員の受入を行っ た。 けんゆうち ようらくふくし かい せいび (県有地に養楽福祉会が整備) ことほじよ さいたく けん きよ 国庫補助は採択され、県も協 調で補助を実施(県単独補助は ない)。県有地の無償貸与は実 施。	けん みんかん やくわりとう 【県と民間の役割等】 けん びやういん じゅうしん けんきゆきうのう あ (県)・病院と重心、研究機能を合わ せた医療療育総合センターを設立 ちてき しょうがいしゃじゆさんしせつ はいし 知的障害者授産施設の廃止(H21) しょうがいしせえんしせつ ようらくそう はいし 障害者支援施設「養楽荘」の廃止 (H28.7) みんかん ようらくふくし かい とう (民間)・「養楽福祉会」等による利 用者の受入、施設の建設(80名) 【地域移行等】 さいへんあゆう しんきにゆうしゆけい ていし 再編中は新規入所受入を停止。 ほごしゃ む せつめいかい く かえ じつ 保護者向け説明会の繰り返しの実 施。 けんがくかい いこう くんれん たいけん じつ 見学会、移行訓練・体験の実 施。	しせつ い 施設HP、茨 ばら射ん 城県あすなろ 郷検討委員会 の資料「県立 あすなろの郷 検討に係る先 行事例調査結 果」等より

県立等の障害者支援施設の検討事例（過去の最大定員が400名以上、障害者総合支援法施行以後にあり方等の検討が実施された施設）

とうじしゃめせん しょう ふくし かか しょうらいてんぼおんとういんかい 当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会	
だい かい れいわ ねん がつ にち 第3回（令和3年9月3日）	さんこうしりょう 参考資料1

れいわ ねん がつ じてん  
令和3年4月時点

ふけん 府県 とう 等	ふけん 府県 じんこう規 模 (R2.1.1住 基台帳人 じんこう 口)	しせつ めい 施設名	運営状 況 (直 営・指 定管 理・民 間移譲 とう 等)	うんえいしゆたい 運営主体	にゅうじゆいん 入所定員		うちわけ 内訳		あり方等の検討の経緯・状況	とりぐみ しえん とう 取組・支援等		びこう 備考
					さいだい 最大 じ 時	げんじよ 現状	さいだいじ 最大時	げんじよ 現状		しせつ せいび めん 施設整備面	うんえいめん 運営面	
さがけん 佐賀県	823, 810	（参考） さが ころにー 佐賀コロニー	みんかん 民間 いじよう 移譲	しやふく わか 若 (社福) 楠	320	140	こうせい 更生200 じゆさん 授産120	あおぼ えん 青葉園140 ゆにつと 10名の 個室	ちいき しやかい かぞくき のう へんか ふくし ・地域社会・家族機能の変化、福祉 サービスに対する利用者ニーズの増 大、多様化・高度化を受け、今後の施 設福祉行政における民間と県の役割の 明確化を検討。地域移行を進めて利用 定員を300人から135人に減少させ、そ の後、指定管理などの期間を経ずに公 募によりH28に民間社会福祉法人に移 譲している。 ・建替場所は元の佐賀市ではなく鳥栖 市。障害者支援施設「青葉園」として 開設（佐賀コロニーと若楠が元来所有 の青葉園との合併施設）。	しんしせつ せいび しえん ○新施設整備への支援 ・建替え費用については、国庫 補助基準額の範囲内で通常の補 助率「4分の3」を「4分の 4」に増率して補助 ・施設整備補助金の財源確保 ・合併先の青葉園入所者への代 替施設の提供	かぞく かい たい せつめいかい かいさい ○ 家族会に対する説明会の開催 ○ 充実した業務引継ぎ ○ 定年、任期満了でコロニーを退職 する職員の再雇用（7人） ※現職職員については、その他の県 立福祉施設へ異動	しせつ ほーむべーじ 施設HP、 こくりつ 国立のぞみの 園の在り方検 討会 事例発 表資料等より

※過去の最大定員が400名以上の施設でも、総合支援法施行以前に民間移譲等を終えている施設は対象外（北海道：太陽の園、千葉県：東京都千葉福祉園、宮崎県：向陽の里など）  
 ※愛知県心身障害者コロニーは、廃止→民間施設等への移行の事例として参考掲載。  
 ※佐賀県の佐賀コロニーは、指定管理などの期間を経ず、県直営→民間移譲に直接移行し、かつ県内の別の場所で県有地を活用した民間での施設整備を実施した事例として参考掲載。